

令和4年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	14
部	子ども健康部	課	子育て支援課

1. 指定概要

施設概要	名称	桐原東こどもの家		建設年	平成10年（大規模修繕 年）		
	所在地	近江八幡市土田町175		利用対象	地域		
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。					
	規模	敷地面積190㎡、延べ床面積159㎡、階数 地上1階					
	指定管理開始年度	平成18年					
指定管理者	名称	NPO法人はちまんキッズ					
	所在地	近江八幡市金剛寺町811					
指定管理業務の内容	①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務						
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）						
指定管理料	平成31（令和元）年度： 千円		令和2年度： 千円	令和3年度： 千円	令和4年度： 千円（見込）		
利用料金制	採用している		選定方式	公募		応募者数	1者

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和4年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	①施設の維持管理及び整備を実施 ・日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、支援員が随時実施	(よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 電灯等の一般修繕が迅速になされていなかった。
	(施設サービスの運営向上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換、保護者会の開催、送迎時の意見交換による。 ②利用料金の徴収 毎月徴収 令和4年度5,806千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、事業が実施された。 (改善を要した事項と対応) 個人情報の取り扱いについて、法人としてのルールが不十分であったので、改善を図った。 (課題) 特になし
	(提案内容の実施業務) 自主事業 その他の業務	なし		(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日数： 260日 ・延べ利用者数： 8,774名 ・平均登録児童数： 48名 	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、施設利用が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和4年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (14,323千円) 保育料等 4,981千円 補助金 9,342千円 ■支出 (14,323千円) 人件費 11,407千円 管理運営費 2,916千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (13,274千円) 保育料等 5,806千円 補助金 7,468千円 ■支出 (13,197千円) 人件費 10,699千円 管理運営費 2,498千円	(よかったと評価できる事項) 市補助金支給要綱に基づき適正に運営された。
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	保護者会役員会やお迎えの際に随時対応、意見をもらった。次年度受け入れ状況については保護者会がアンケート調査を実施、結果について意見交換の場を設けた。
評価頂いている内容	指導員の子どもたちへの見守りの姿勢や対応、学校敷地内という立地条件、感染症対策の徹底など、安心して預けられると評価をいただいていた。また様々なあそびや体験のできる場としても評価をいただき、ぜひ6年間ここで過ごしたいという声も多く寄せられた。
苦情・意見等	定員を超えての入所希望者がいるため、継続して利用することができず、泣く泣く退所せざるを得ない。桐原東小学校敷地内に増設もらい希望者全員が通い続けることができるようにしてほしいとの強い要望を多く寄せられた。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

静養室がないため、体調の悪い子や気持ちをクールダウンさせたい子がいても、安心して静かに過ごせるスペースがない。また、保護者のお迎えを待つ間他の子どもと隔離する場所がないため、静養室がほしい。また、雨天時に雨に濡れることなく靴の着脱ができる環境でなく、また下駄箱も雨が吹き込むため、雨天時は室内で靴の着脱をしたうえでそのまま室内に靴を並べている状態である。そして、感染症対策で机の間隔をとらなくてははいけないので、定員120%でもすでに手狭である。
以上のような施設面での困難を解消して、子どもたちを安心して受け入れられる環境を整備してほしい。また、児童が6年間継続利用できるようにしてほしい。

6. 指定管理者の自己評価コメント

小学校敷地内ということで安全に子どもたちにあそびを提供できた。毎日、保育日誌をつけ翌日にそれをもとに指導員間で保育会議や打ち合わせを行い情報の共有や保育の振り返りに努め、異年齢の子どもたちが毎日安心して過ごすことができた。
子どもたちも、集団で過ごすうえでの約束事などをしっかりと理解し、大きなトラブルなく過ごせた。

7. 所属の総括コメント

国や市の基準に基づく事業運営がなされている。また、地域とのつながりを大切に活動を取り入れる等の工夫や姿勢などが評価できる。一方で、修繕等の施設の維持管理に関して、修繕が一定期間なされていない等の例もあるので、今後は迅速に対応していただきたい。